

【壱岐市】
端末整備・更新計画

	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
①児童生徒数	1,879	1,840	1,771	1,685	1,611
②予備機を含む 整備上限台数	2,160	2,116	1,272	0	0
③整備台数 (予備機除く)	0	665	1,106	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	665	1,106	0	0
⑤累積更新率	0%	36%	100%	105%	110%
⑥予備機整備台数	0	99	165	0	0
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	99	165	0	0
⑧予備機整備率	0%	15%	15%	0%	0%

※児童生徒数は、市立小学校18校および市立中学校4校の合計（令和７年度以降は推計値）とする。

※更新台数については、予定（令和６年度時点）を記載したものであり、実際の更新台数については、各年度予算の議決を経て決定する。

（端末の整備・更新計画の考え方）

利用開始から５年を経過した端末について適宜更新することを基本とし、共同調達における端末整備・更新では、令和７年度の中学校生徒数に予備機を加えた764台を令和７年度に更新し、令和８年度の小学校児童数に予備機を加えた1,271台を令和８年度に更新予定とする。
児童生徒数は、今後の入学予定者数を基に計画を立てているが、増減に合わせて調整する。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：2,460台（令和２年度整備分）

○処分方法

- ・使用可能な端末：学校で管理・保管（持ち帰り用や教職員用予備機等として再利用）
- ・使用不能な端末：一定の台数となった時期に処分事業者へ委託

○端末のデータの消去方法：処分事業者へ委託

○スケジュール（予定）

令和８年４月 中学校分新規購入端末の使用開始

令和９年４月 小学校分新規購入端末の使用開始

令和９年４月以降（使用不能な端末が一定の台数となった時期）端末の事業者への引き渡し